

令和8年度 山形市立第二中学校部活動経営方針

1 ねらい

部活動とは生徒の自主的、自発的な参加による学校教育の一環として行われる活動であり、目標に挑戦する中で、スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、心身の健康を増進し、生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむ資質・能力を育成すると共に、バランスのとれた心身の成長と豊かな学校生活を営む態度を育てるものである。

2 学校教育目標との関連

「未来に向かって主体的に生きぬく生徒の育成 ～知性・友情・健康・貢献～考える～」

(1) 興味や関心を追求し課題を克服するなかで、生徒の自律性を養い体力や技能の向上を目指す。

(知性・健康)

(2) 異学年との交流を通し、互いに協力して多様な活動をすることにより、幅広い人間的なふれ合いやつながりを深め、好ましい人間関係の形成を図る。

(友情)

(3) 学区内小学校や高等学校、地域総合型スポーツクラブ等と連携し、双方向の交流を図る。

(貢献)

3 重 点

主体性・協調性・あいさつ

4 指導上の留意点

(1) 生徒の健康・安全を考えながら、部活動と学業との調和を図るよう山形市部活動ガイドラインに基づき適切な活動計画を設定し、効果的・効率的な指導を行う。

(2) 大会、練習会、コンクール等の参加にあたっては、生徒（保護者）、顧問の負担を十分配慮し検討した上で決定すること。また、泊を伴う活動や県外での活動は、**様式6**に沿って事前に教頭に相談し校長の了承を得ること。

(3) 生徒の健康状態（アレルギー、既往症等）を事前に把握すると共に、当日の天候等を考慮しながら活動中にも体調の変化に注意をはらい指導を行う。活動の始めと終わりに出欠席を確認し、所在のわからない生徒は学年・担任と連絡を取り、必ず確認する。

(4) 事故が発生した場合、平日においては保健室で対応し、顔や頭についての怪我は病院への通院を行い、組織として速やかに対応する。また、休業日の活動においては、顧問が責任を持って対応し、保護者、医療機関と連携し、管理職に連絡する。

(5) 用具や部室、活動場所の適切な使用と管理を十分に指導する。

(6) 保護者会と活動計画や状況等の情報交換を密に行い、連携を深めると共に、会計責任者等、学校への支援体制や役割を明確にする等の共通理解を図る。

(7) 自ら研修に励み、科学的トレーニングを積極的に導入してスポーツ障害・外傷やバーンアウト防止に努める。また、生徒と十分なコミュニケーションを取り体罰及びハラスメント根絶の徹底を図る。

(8) 部長と連絡を密にし、生徒たちが主体的に活動できるように指導する。

5 部活動の加入と設置について

(1) 部活動の加入については任意加入とする。

(2) 令和8年度は18の部活動とする。

(3) 運動部設置について ①ソフトボール(女子) ②軟式野球(男女) ③サッカー(男女)
④陸上競技(男女) ⑤男子ソフトテニス ⑥女子ソフトテニス ⑦男子バレーボール
⑧女子バレーボール ⑨男子バスケットボール ⑩女子バスケットボール ⑪卓球(男女)
⑫男子バドミントン ⑬女子バドミントン ⑭剣道(男女) ⑮なぎなた(男女)
⑯水泳(男女)

(4) 文化部設置について ⑰吹奏楽(男女) ⑱美術(男女)

(5) 特別活動部 ⑲駅伝等、学校長の判断において臨時に開設する。

(6) 外部で活動する生徒について

学校外で活動している生徒の、所属クラブからの中体連大会出場、壮行会の参加有無について確認する。
中体連大会に出場する場合、様式11を部活動担当に提出する。

6 部活動の約束について

(1) 活動期間と終了時間について

項目	期間	活動終了	完全下校
通常活動	通年	17:00	17:15

平日は全校で部活休養日を1日と一斉下校日を1日設け、その日は活動を行わない。

→部活休養日は、学級や学年の活動や生徒会活動などを行うことができる。部活動はなし。

→一斉下校日は、諸活動なし。

※延長活動については、(4) 参照

(2) 日常活動について

①顧問がついた活動を原則とする。

②活動終了後、生徒が校外に出るまで顧問が下校指導する。

③一斉下校日、職員会議等のときは活動を行わない。(部活動強調週間を含む)

④職員会議以外の諸会議がある際には、当番を決めて巡視する。

⑤朝練習は行わない。ただし、校長が認めたものは臨時で許可する(大会時)。

⑥校外での活動は必ず顧問がついて指導する。特に移動時の安全には配慮する。

⑦各部部长は、職員室前の掲示板に活動時間および場所を確実に記入する。

⑧正面駐車場での活動は行わない。

⑨校内での活動において、器具(ボール、ラケット、バット等)を使用する場合は、顧問の指導の下で行う。
その他、校内において危険な練習はしない。

⑩校舎周辺をランニングする際は教員がつく。学校の正面(学院体育館側)は衝突や事故等の安全面の観点から走らない。

⑪冬期間や雨天時の校舎の使用について、校舎内のランニングは行わない。ただし、休日は顧問の判断で指定した場所をランニングしてもよい。また、階段の上り下りは、東階段、北階段のみを使用する。上りはランニング、下りはジョグ程度とし、安全に十分配慮する。

⑫生徒の荷物管理について、荷物は活動場所に必ず持っていき、教室には帰らないようにする。外・体育館・武道場での活動の部活の外履きは活動場所に置き、活動終了後、昇降口に戻らない。

⑬休日や延長時の施設施設について、最後に活動した顧問が責任をもって行う。

⑭平日の練習は2時間程度までとする。

(3) 休日の部活動について

①毎週日曜日は部活動休止日とする。

②大会等でやむを得ず日曜日を休止日とできない場合は、事前に校長の承認を得る。また、休日活動許可申請書（様式４）を提出し、直近の土曜日を部活動休止日とする。やむを得ず両日とも休止日にできない場合は、直近の登校日を部活動休止日とする。（定時退校日を除いて設定する。）

③月に１回以上、土日（祝）連続の休養日を設けるよう努める。

④休日の練習は**３時間程度**とし、準備・片付けも含める。**ただし**、対外試合、遠征、合宿、文化部の練習会、大会・発表の準備などは事前に管理職に相談し承認を得て実施する。

⑤校舎内を使用する場合は、担当顧問が責任を持って生徒玄関の開錠・施錠を行う。

⑥入室者は、日番日誌に氏名、入室時間を記入する。最後の方は、誰か残っていないか確認し、施錠を行う。

⑦長期休業中の活動時間も準備・後片付けも含めて３時間以内とする。夏季休業についてはクーリングダウン等も含める。また、土曜日及び日曜日は活動しない。さらに**長期休業中は連続した休日を設ける**。諸般の事情で活動日とする場合は、必ず平日に代休日を設ける。その際、休日活動許可申請書（様式４）を提出する。また、スポーツ教室や対外試合等の際は、二中職員の駐車スペースを確保する。

（４）部活動強調週間・延長活動について

①運動部の市中総体と市中新人大会前の延長活動は行わず、２週間前より５校時授業として活動時間を確保し、部活動強調週間とする。

②地区吹奏楽コンクール、地区アンサンブルコンテストの前は２週間前より６校時授業の日に限り延長活動を認め、部活動強調週間とする。（活動１７：３０まで、下校１７：４５）

③諸大会前（演奏会を含む）については延長活動を行わない。

④部活動強調週間は、各部で平日に１日以上休養日を設ける。

⑤県中総体、県中新人大会、県コンクール（コンテスト）の前は部活動強調週間を設けないが、行事のための放課後活動などが計画された場合などは、その分の活動時間を延長するなどの確保が必要かどうか部活動担当で検討し計画する。

⑥延長活動を実施する場合は、事前に保護者宛て文書を配付する。

（５）部活動中止期間について

①定期テスト（中間・期末テスト）の３日前とテスト当日、合計４日間とする。

②長期休業中の閉校奨励日、土曜日、日曜日。

③感染症拡大等の恐れのある臨時活動中止日。

（部活動中止期間に活動がある場合は、特例として校長の承認を得て、全職員の理解のもと行う。）

（６）県外遠征試合（コンクール等）や合宿等の泊を伴うスポーツ・文化活動の参加について

①活動の参加は長期休業中及び休日とする。

②参加にあたっては、**実施３０日以上前**まで教頭に相談し、校長の了承を得ること。また、山形市教育委員会への承認申請書提出について、**実施３０日前**までに提出し承認を得る。（様式６）

③期間は３泊４日以内とする。

④参加は希望制とする。

⑤費用について、過度な負担にならないように十分配慮し、事前に保護者会と話し合い理解を得る。

⑥県・東北・全国中体連主催大会や主要コンクール、遠方での強化事業や練習会等は、原則公的交通機関を利用する。

⑦引率指導者は複数が望ましい。

⑧**健康・安全面を十分に配慮すること（早朝出発して深夜帰宅はしない）**

（７）生徒の移動手段について

- ①自転車を利用する場合は、交通ルール・マナーを守るよう、事前の交通安全指導を徹底する。また、必要に応じて危険箇所に顧問、保護者等が立ち安全指導を行う等、事故の未然防止に努める。
- ②県・東北・全国中体連主催大会や主要コンクール、遠方での強化事業や練習会等は、公的交通機関を利用すること。
- ③保護者の自家用車には他の生徒を同乗させないこと。

(8) 自転車使用について

- ①校外練習時のみ、健康指導部の指導に従って許可する。顧問の責任において使用すること。

(9) 冬期、雨天時の会場使用割り当て

No.	部 名	月	火	水	金
1	ソフトボール	1 F 北廊下	1 F 北廊下	4 F 多目的	3 F 多目的(奇数週) 1 F 北廊下(偶数週)
2	軟式野球	3 F 多目的	4 F 生徒会室前	4 F 生徒会室前	4 F 生徒会室前 (奇数週) 3 F 多目的(偶数週)
3	サッカー	1 F 南廊下	4 F 多目的	1 F 北廊下	1 F 南廊下
4	陸上競技	2 F 渡り廊下	2 F 渡り廊下	2 F 渡り廊下	2 F 渡り廊下
5	男子ソフトテニス	4 F 多目的	3 ラーセン前	3 F 東教室	3 ラーセン前
6	女子ソフトテニス	3 ラーセン前	3 F 多目的	3 ラーセン前	1 F 北廊下(奇数週) 4 F 生徒会室前 (偶数週)
7	男子バレーボール	体育館以外は 4 生徒会室前 4 教室前廊下	4 教室前廊下 3 F 東教室 1 F 南廊下	3 F 多目的 4 教室前廊下 1 F 南廊下	4 F 多目的 4 教室前廊下
8	女子バレーボール				
9	男子バスケットボール				
10	女子バスケットボール				
11	男子バドミントン				
12	女子バドミントン				
13	卓球	プラザ ミーティング	プラザ ミーティング	プラザ ミーティング	プラザ ミーティング
14	水泳・水球	3 F 多目的前	3 F 多目的前	3 F 多目的前	3 F 多目的前
15	剣道	武道館	武道館	武道館	武道館
16	なぎなた	武道館	武道館	武道館	武道館
17	総合	ポプラ	ポプラ	ポプラ	ポプラ

7 新入生の本入部について

(1) 部活動オリエンテーション・・・4月初旬

入部までに入部希望調査を適時実施する。また、新入生オリエンテーション時に部活動紹介の冊子を準備し、部の活動状況や必要経費等を知らせる。

(2) 体験活動期間・・・4月中旬～下旬

- ・それぞれの活動場所に移動して見学または体験活動をする。
- ・自分が入部を希望する部で上級生と一緒に活動する。
- ・体験期間中、できれば2～3の部活動を体験して本入部ができるようにする。
- ・活動時間は16：45までとする。部活によっては早く終了する場合も有る。

(3) 新入生の休日活動・大会参加について

体験活動期間の休日の活動については原則として1年生の参加はしない。ただし、市中総体に出場させたい生徒がいる場合は、受付期間に正式な手続きを行い活動させること。（部活動登録票提出）

(4) 正式入部・・・4月下旬～5月初旬

- ・保護者、担任、顧問の承諾のもとで正式入部が決定する。
- ・入部の意志確認や名簿作成、緊急連絡先の確認のため部活動登録票を活用する。（様式3）

(5) 各部の適正人数配置に向けて

生徒減に伴い、1つの部に片寄ることを防止する。

- ・保護者会等と連携し、各顧問は部活説明会を開催することが望ましい。大会出場選手人数や、必要経費、練習試合の送迎などを知らせる。

8 転部及び退部について

(1) 部活動内の状況や本人・保護者の意向を十分に聞き取り、慎重に対応する。

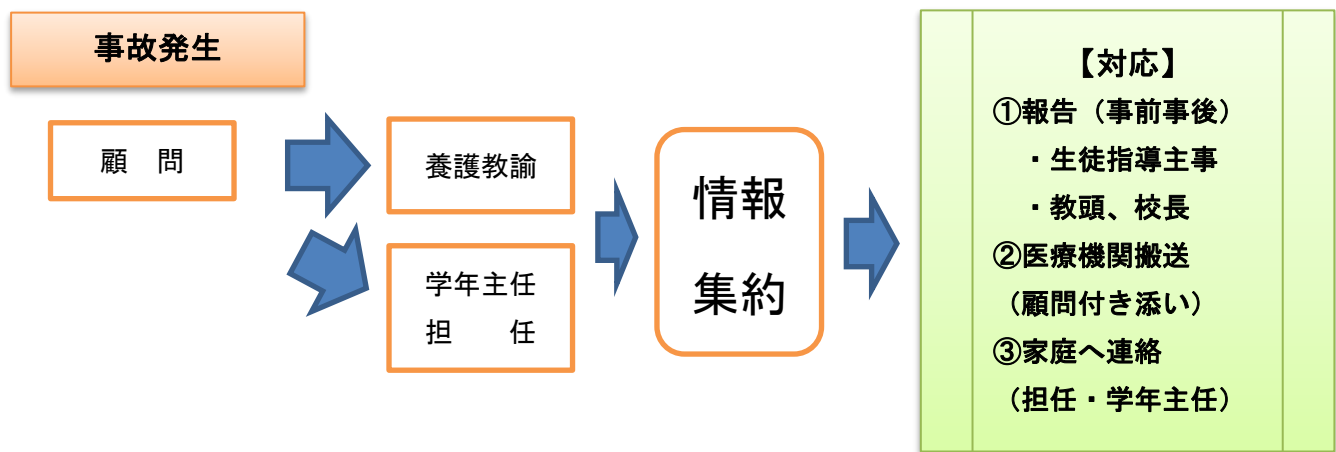
(2) 転部の流れ

- ① 転部希望があった場合は、顧問は本人・保護者とよく相談する。
- ② 顧問は担任、学年主任、生徒指導主事に連絡し相談する。
- ③ 担任は生徒指導主事と連携しながら、本人と連絡し確認・相談する。
- ④ 担任・生徒指導主事は問題に応じて学年主任やSC、養教等と連携する。
- ⑤ 担任は保護者に連絡・確認を行う。学年主任は、主任会等で進捗状況を報告する。
- ⑥ 担任は新顧問へ転部の意向を伝える。
- ⑦ 新顧問は本人と面談し、意志の確認を行う。
- ⑧ 本人と保護者は転部（仮入部）申請書に必要文書に記入・捺印し担任、顧問に提出する。
- ⑨ 2週間程度の仮入部後に、部活動登録票を提出して、転部が完了する。

(3) 退部の流れ

- ① 退部希望があった場合は、顧問は本人・保護者とよく相談する。
- ② 顧問は担任、学年主任、生徒指導主事に連絡し相談する。
- ③ 担任は生徒指導主事と連携しながら、本人と連絡し確認・相談する。
- ④ 担任・生徒指導主事は問題に応じて学年主任やSC、養教等と連携する。
- ⑤ 担任は保護者に連絡・確認を行う。学年主任は、主任会等で進捗状況を報告する。
- ⑥ 本人と保護者は退部申請書に必要文書を記入・捺印し担任、顧問に提出する。

9 事故発生時の対応について



10 熱中症防止・雷発生時の対応について

(1) 高温多湿時の活動において、以下の表をふまえ、活動の延期や見直しなど柔軟な対応を行う。

警戒レベル	WBGT	乾球温度	対 応
4 運動中止	31℃	35℃	運動を中止し、活動の延期等の変更を検討する。
3 厳重警戒	28℃	31℃	激しい運動は中止。頻繁に休憩をとり、水分・塩分を補給する。
2 警 戒	25℃	28℃	積極的な休憩を取り、適宜水分・塩分を補給する。
1 注 意	21℃	24℃	熱中症の兆候に注意し、積極的に水分・塩分を補給する。

(2) 雷や暴風の際には、活動の中止や中断の判断を的確に行い、鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス等の内部など安全な場所に避難する。

11 部活動経営の確認事項について

(1) 部活動運営委員会の設置について

①部活動運営委員会を保護者代表者・外部指導者・校長・教頭・生徒指導主事・部活動担当・（スポーツ少年団代表）で開催する。10月に招集し、部活動経営方針の確認や在り方について情報交換を行う。

(2) 部活動年間活動計画の作成と実績報告について

①部活動担当は長期休業等の場合、部活動の活動計画を作成し、PTA総会資料等で提示する。

②年度始めに顧問は部活動の年間計画を作成し、校長（部活動担当者）に提出する。

③顧問は前月の月末までに月毎の部活動計画を作成し、部活動担当者に提出するとともに、生徒・保護者に提示する。活動実績についても部活動担当者に報告する。

(3) 保護者会主催の練習会は行わない。

保護者会が単独で練習会を行ったり、直接生徒の指導にあたったりすることのないよう、事前に保護者会と約束を確認するなど共通理解を図る。

(4) 部活動数適正化の規準について 次頁参照

(5) 外部指導者について

①外部指導者を求める場合には、指導者の人格が生徒に与える影響が大きいことを考え、教育に関して理解と識見のある人に校長が委嘱する。外部指導者申請書を用いる。（様式7）

②外部指導者を希望する顧問は、校長・教頭・部活担当者に事前に相談する。

③外部指導者の保険は学校で一括して加入する。

④外部指導者の委嘱期限は1年間とし、4月1日から翌年3月31日までとする。更新については顧問からの要請に応じて校長が改めて委嘱する。

⑤該当する外部指導者は山形市外部指導者推進事業に推薦する。山形市で定める支援対象者は、山形市より謝金が支払われる。

(6) 卒業生の春休み期間中の部活動参加について

- ①3年生の部活動参加については、卒業式後、顧問からの依頼で保護者の承諾を得た場合に認める。
- ②4月1日以降の部活動については、高校入学まで日本スポーツ振興センターの保険が適用外のため、卒業生に依頼しない。
- ③活動の服装や登下校の手段等は、本校のルールに則って行われるよう指導する。

1 2 部長会について

(1) 部長会の目的

- ①よりよい部活動の実施を図り開催する。 ②市中総体・市中新人大会等の報告会を運営する。

(2) 部長会組織について

- ①部長会代表1名 ②部長会副代表 1名 ③各部部長 ④部活動担当教諭

(3) 部長会開催時期と内容

- 4月：①部活動ミーティングについて 5月：②市中総体部活動強調週間について
 - 6月：③部活動引き継ぎについて 7月：④夏季休業中の活動について
 - 9月：⑤市中新人大会部活動強調週間について
 - 10月：⑥冬期間の活動について 12月：⑦冬期休業中の活動について
 - 3月：⑧春季休業中の活動について、⑨部活動オリエンテーションについて
- ※その他、必要に応じて随時開催する。

1 3 その他について

- (1) 授業を欠席しての大会出場は、平成4年より認めていない。但し、行政機関の要請による場合は別とする。その場合、保護者の承諾を得ること。
- (2) 保護者の願いによる個人的出場は欠席扱いとなる。
- (3) 部活動の指導・企画・運営・管理は学校（顧問）である。

山形市立第二中学校部活動数適正化規定

本校の部活動については、部活動任意加入制や今後の部活動地域展開を見据えて、生徒数や顧問数及び施設・設備の状況に応じながら適正な数になるようにするため、以下の規定を定める。

1 部活動の新設・創部は原則認めない。

2〔運動部〕

人数を満たさず、2大会連続（新人大会、中総体）で中体連主催大会に単独チームで出場することができなかった部については、原則翌年度募集停止とする。

○中体連主催大会の出場に際しては、正式部員数が各競技の団体戦等における最小構成人数を基準として定める人数**《備考》**を満たしていなければならない。合同チームを組む場合も、本校生の人数が**《備考》**を満たしていなければならない。

○部活動とクラブ併用の部員が中体連主催大会に部活動で出場しない場合、**《備考》**の人数には入れない。

○在籍する部員が全員引退または転・退部するまでは活動する。

《備考》

運動部（各競技の団体戦等における最小構成人数を基準として定める人数）

○野球…9 ○ソフトボール…9 ○サッカー…7 ○ソフトテニス…4 ○陸上…4

○バスケットボール…5 ○バレーボール…6 ○バドミントン…5 ○卓球…4 ○剣道…3

○なぎなた…4 ○水泳…4

3〔文化部〕 下記の2大会時期に連続して大会基準の人数を満たさなかった場合、原則翌年度募集停止とする。

（1）【吹奏楽】（アンサンブルコンテスト、吹奏楽コンクール）3人未満の場合。

（2）【美術】（D1 グランプリ新人大会団体戦、D1 グランプリ団体戦）5人未満の場合。

4〔共通〕 上記規定以外でも廃部が望ましいと思われる状況が発生した場合は、生徒指導部会、運営委員会、職員会議で協議し、決定する。

5 この規定は令和8年4月より適用する。